

# 教職支援室便り（12月号）

令和5年 12月 8日 (金)  
文責：教職支援室 曽我文敏  
☎ 0985-20-4808

## 学校現場体験活動の実施について

学校現場体験活動については、コロナウィルス対策のため3年間中断していましたが、本年度から再開しています。

この取組は、教職を目指す学生の皆さんに、学校の教育活動に参加する場を提供し、先生方の業務に触れてもらうことを目的としています。本年度は、宮崎市立宮崎東中学校、宮崎市立宮崎西中学校、宮崎市立大宮中学校の3校と連携を図りながら進めています。具体的な活動として、英語科授業の補助、その他の教育活動の支援を行います。このような活動は、教職を目指す皆さんにとって、貴重な体験になるものと思います。今後は、さらに学校現場体験の拡充を図っていきたいと考えています。



### <学校現場体験活動の目的、内容等>

#### 1 目的

- 教員志望の学生の皆さんに学校での活動の場を提供し、教育指導などを体験することにより教職への更なる理解を図り、教壇に立つ自覚と自信がもてるよう実施する。
- 2年生、3年生の段階で英語の授業補助等を体験することにより、4年生での教育実習の更なる充実が図られるようにする。特に、授業への理解を図る機会とする。

#### 2 対象校

- 宮崎市立宮崎東中学校 宮崎市立宮崎西中学校 宮崎市立大宮中学校

#### 3 学校現場体験活動の内容等

- 英語科授業補助やその他の教育活動の支援ボランティア等  
12名（3年生6名、2年生6名）参加
- 英語検定支援ボランティア  
16名（3年生6名、2年生7名、1年生3名）参加
- サマースクール支援ボランティア  
3名（4年生3名）参加

#### ◇ スクールトライアル事業（宮崎県教育委員会主催）

本事業は9月から行われていますが、本学からは、2年生7名が参加しています。3日間程度、始業から終業までの先生方の業務について観察するものです。教員の業務に対する理解や児童生徒とのコミュニケーションを図る機会の提供が目的です。

## 教職特別講座：13名参加

教職特別講座が始まって、1か月あまりが経ちました。現在、3年生の13名（留学中の受講者を除く）の皆さんが参加しています。ぜひ最後まで、全員学び続けてほしいです。「継続は力なり」と言われますが、地道に、こつこつと積み上げていった力は、その人を支える土台（資質・能力）となるものです。卒業生の皆さんも、教職特別講座を通して、教員としての資質・能力を向上させ、今学校現場で活躍しています。

<教職特別講座演習計画（来年2月末まで）>

日曜	演習内容（予定）
10月17日（火） 10月26日（木）	オリエンテーション
10月31日（火）	日本国憲法
11月7日（火） 11月14日（火）	日本国憲法 教育基本法 討論「大切な教員の資質・能力とは」
11月21日（火）	教職課程履修者座談会
11月28日（火）	学校教育法 学校教育法施行規則等
12月5日（火）	討論「教員としての『使命感』とは」
12月12日（火） 12月19日（火）	地方公務員法 討論「服務規律遵守（コンプライアンス）」
12月25日（月）	教育公務員特例法 討論「学び続ける力（姿勢）とは」
1月5日（金）	自主学習
1月9日（火）	第1回東京アカデミー模擬試験
1月16日（火）	いじめ防止対策推進法等
1月22日（月）～2月2日（金） 2月5日（月）～2月9日（金） 2月10日（土）～2月18日（日）	・後期定期試験期間 ・集中講義期間 ・卒論発表期間
2月15日（木）	いじめ防止対策推進法等 討論「いじめ問題への対応」「場面指導」
2月16日（金） 2月19日（月）	不登校問題 討論「不登校問題への対応」「場面指導」
2月20日（火） 2月22日（木）	児童虐待防止法 児童福祉法等 討論「児童虐待問題への対応」
2月26日（月） 2月27日（火）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法 討論「防災教育の在り方」「学校内の事故防止の取組」

### 学生の皆さんの、教職特別講座への抱負

私はこの教職特別講座を通して、教職教養の知識を固めるのはもちろん、自分の中で「どんな先生になりたいか」というものを深めていきたいと考えている。今のところ、一応ではあるが理想の教師像を持っている。しかし、まだ先生の立場からであったり、教職教養などの知識を入れずに考えていたりするため、あまり現実的とは言えない。そのためちゃんとした知識を取り入れ、理想の教師像を固めてそれに自分を近づけていきたいと思う。また今日の説明会を聞いて、自分がしっかりと理解できるのか、暗記できるのかなどの不安はたくさんあるが、毎回の授業に真剣に取り組むのはもちろん、自分でも学んでいくこともしっかりとしていきたいと思う。

私は、現在中学校の英語教員を目指している。きっかけは、自分自身にとって恩師ともいえる先生との中学での出会いだった。私が中学当時からその先生の授業展開に面白さ・楽しさを感じ、その先生の人間性自体に対する憧憬がとてもあった。現在、私は教職課程を履修しており、ゼミの中でも“教育”的原理や SLA 研究について学ぶ中で、より一層子どもたちと関わり合い、学力の向上そして豊かな人間力の育成に貢献したいと強く思うようになった。さらに、「英語嫌いの子どもたちをなくす」という一番の目標に向けて、この講座を通して、教採試験の合格というゴールだけでなく、教師として人間としての性格を磨くことで、より良い教師像を自分の中で作り上げたい。現在の教育に関する問題に対して、自分たちがどう向き合っていけばよいのか、その課題に対する姿勢や態度も身に着け、磨いていきたいと考える。

私は小学校の先生になることを目指している。小学校は、子どもたちの人格の形成をなすえで最初の段階であり、より重要な過程であると考えられる。その点で、まずは自分が教育者としての資質や能力を十分に身に付けた上で、教師になる必要がある。中学・高校に進学するにつれて自分なりの価値観が定まっていくが、小学生は柔軟な考え方をしたり、素直に物事を受け入れたりすることができるので、社会で生きていくうえで大切な資質や能力を身につけさせなければならない。私が教師になることを志したきっかけになった中学校の先生のように、人として尊敬できるような教師になれるよう、毎回の講座に真剣な態度で取り組みたい。

私は、あまり法律などの難しい文章を読むのが苦手で、自分一人では勉強出来ないと感じたので、今回参加を決めました。小学6年生の頃からずっとなりたいと思っていた教師にあと少しでなれると喜しい反面、不安な気持ちもあります。今まで色々な授業で、教師とは、教師のるべき姿とはなど、様々な観点から教師について考えてきました。また、英語も外部の試験を受験するなど、今も続けて勉強してきています。今回の講座で学ぶ法律はほとんど知らないので、残りの数か月で一生懸命勉強したいと思います。この講座では、1次試験も2次試験も対策してくださるということで、まずは1次試験に向けて来週からしっかり講座に参加し、合格を目指したいと思います。来週からよろしくお願ひ致します。

教職特別講座の今後の取り組みについて、先輩の実体験やオリエンテーションの話を聞いて、今後やらなければならないことを知ったと同時に、本番に向けた準備を計画的に行わないといけないと感じました。特に、教職教養の主な分野の多さにやっていけるか少し心配ですが、それだけ責任のある職業だと改めて認識し、頑張ろうと思うことができました。私は中学校の教師を目指しています。まだ TOEIC の点数や教職についても十分と言える知識やスキルはないですが、試験だけでなく学校現場にも通用するような教師を目指して、まずは、英語力を確実に伸ばしていきたいと思います。それから、教師に求められる資質能力に値するように、一回一回の教職特別講座を真剣に誠実に取り組みたいと思います。

今回のオリエンテーションを受け、正直今の自分が完璧にやり遂げることができるのだろうかと不安に感じました。しかし、中学校の英語教員という夢を絶対に実現するため、試験合格に向けて、一生懸命教職特別講座に取り組みたいと思います。講座を通して、教員になるための知識とともに、教員としての資質・能力を身につけていきたいと考えています。実際に、教員になったときのことを想定しながら演習に取り組んでいきたいです。これから、よろしくお願ひします。

# 道徳の教科化に思う！（シリーズ79）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今回は、「道徳教育推進上の課題（道徳科における指導体制の整備）」について掲載します。

## 1 道徳教育推進上の課題（道徳科における指導体制の整備）

道徳教育の充実については、学習指導要領の改訂の度に呼ばれてきたが、学校教育を取り巻く様々な問題・課題の中で、現実として道徳教育は重視されてきたのか、また、道徳教育について語り合える環境が、先生方につくられてきたのか疑問である。過去、道徳教育に関する研究も重視され、研究公開等が行われていた時代には、道徳授業の在り方をはじめ、道徳教育の全体計画や年間指導計画等の内容にまで踏み込んだ議論がなされ、その成果をもとに、各学校が道徳教育の充実に取り組む姿が見られていた。そこには、道徳教育を推進する指導体制が整えられていたと考える。

さて、現在特に、中学校において注視されている道徳教育推進上の課題は、道徳科の指導体制の整備である。中学校学習指導要領及びその解説においては、道徳科の指導体制に関して、次のように述べられている。

### ＜中学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳 第3の2（1）」＞

学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

### ＜中学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編 第4章 第3節1（1）」＞

道徳科の指導体制を充実するための方策としては、全てを学級担任任せにするのではなく、特に効果的と考えられる場合は、道徳科の実際の指導において他の教師などの協力を得ることが考えられる。校長や教頭などの参加による指導、他の教職員とのチーム・ティーチングなどの協力的な指導、校長をはじめとする管理職や他の教員が自分の得意分野を生かした指導などにより、学校の教職員が協力して指導に当たることができるような年間指導計画を工夫するなどを、学校としての方針の下に道徳教育推進教師が中心となって進めることができると想われる。

ここで、留意すべきことは、全てを学級担任任せにしないことである。道徳教育の要である道徳科の時間について、学年や学校全体で取り組んでいくことの、重要性を理解するとともに、協力体制の整備が求められる。また、道徳教育推進教師任せにすることについても、留意する必要がある。道徳教育推進教師は、道徳教育推進のコーディネーターであり、全ての教職員の協力と実践がなければならない。しかし、このような体制づくりについては、先にも述べたように、道徳教育について語り合える環境が、その研修に取り組める環境がつくられていなければ、先生方にとって、困難が伴うと言わざるを得ない。

そこで、無理のない計画を前提に、道徳科における指導体制の整備の一つとして、教職員が協力して取り組む、指導者側の指導形態を工夫することはどうか。可能な範囲の中での上記の学習指導要領等を踏まえながら、指導形態を工夫することで、学年や学校の指導体制が、徐々につくられていくことを期待するものである。

## 2 道徳科における指導形態の工夫

指導形態を工夫することが、特に効果的と考えられる場合には、学年や学校の実態を踏まえながら、「授業分担方式」をはじめ、「チーム・ティーチング方式」、「学級、学年統合方式」等で、道徳授業を実施することも考えられる。

### (1) 授業分担方式

#### ① 学級担任担当

- 学級担任が授業を行う。

#### ② 学級担任他の教員担当

- 学級担任ではなく、副担任や学年団の他の教員等が授業を行う。

#### ③ 管理職担当

- 校長をはじめとする管理職が、自分の得意分野を生かして授業を行う。

◇ ローテーションを組んでの授業も考えられる。

### (2) チーム・ティーチング方式

#### ① 教員相互の協力指導

- 特別に支援を要する生徒への指導など、複数の教員が協力して授業を行う。

- 教材内容や取り扱う内容項目によっては、複数の教員が自分の得意分野や専門性を生かして授業に参加する。

#### ② 管理職と教員との協力指導

- 教材内容や取り扱う内容項目によっては、管理職が自分の得意分野や専門性を生かして授業に参加する。

#### ③ 養護教諭等と教員との協力指導

- 教材内容や取り扱う内容項目によっては、養護教諭等が得意分野や専門性を生かして授業に参加する。

### (3) 学級、学年統合方式

#### ① 学年道徳

- 学年団の教員が協力して、担当学年のすべての生徒に、同一時間、同一教材、同一会場等で道徳授業を行う。

#### ② 全校道徳

- 管理職を中心に教職員の協力の下、全校生徒に、同一時間、同一教材、同一会場等で道徳授業を行う。